

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日

(第108期) 至 平成22年3月31日

ラサ商事株式会社

(E02547)

第108期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ラサ商事株式会社

目 次

	頁
第108期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	9
4 【事業等のリスク】	10
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	12
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
(1) 【株式の総数等】	17
(2) 【新株予約権等の状況】	17
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	19
(4) 【ライツプランの内容】	19
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	19
(6) 【所有者別状況】	20
(7) 【大株主の状況】	20
(8) 【議決権の状況】	21
(9) 【ストックオプション制度の内容】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	24
4 【株価の推移】	24
5 【役員の状況】	25
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	35
1 【財務諸表等】	36
(1) 【財務諸表】	36
(2) 【主な資産及び負債の内容】	71
(3) 【その他】	74
第6 【提出会社の株式事務の概要】	75
第7 【提出会社の参考情報】	76
1 【提出会社の親会社等の情報】	76
2 【その他の参考情報】	76
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	77
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月29日

【事業年度】 第108期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 ラサ商事株式会社

【英訳名】 Rasa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井村周一

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町8番1号 ヤマタネ箱崎ビル

【電話番号】 03-3668-8231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼本社ビル企画推進室長
大岡 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町8番1号 ヤマタネ箱崎ビル

【電話番号】 03-3668-8231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼本社ビル企画推進室長
大岡 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
ラサ商事株式会社 大阪支店
(大阪市北区堂島一丁目2番5号 堂北ダイビル)
ラサ商事株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目11番20号 大永ビル)
ラサ商事株式会社 横浜支店
(横浜市港北区新横浜三丁目19番11号 加瀬ビル88)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月		平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高	千円	29,324,727	40,883,858	41,176,564	31,716,898	22,858,083
経常利益	〃	1,342,001	1,415,318	1,411,905	1,554,997	898,460
当期純利益	〃	762,633	802,616	765,098	736,468	403,114
持分法を適用した場合の 投資利益	〃	53,702	29,521	9,535	7,397	35,794
資本金	〃	1,854,000	1,854,000	1,854,000	1,854,000	1,854,000
発行済株式総数	千株	12,400	12,400	12,400	12,400	12,400
純資産額	千円	6,001,224	6,548,636	6,941,422	7,446,551	7,630,281
総資産額	〃	14,277,761	14,586,440	14,236,423	15,034,193	15,099,142
1株当たり純資産額	円	484.96	529.20	560.95	601.76	633.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	〃 (〃)	11.00 (—)	13.00 (5.00)	13.00 (5.00)	15.00 (7.50)	8.00 (4.00)
1株当たり 当期純利益金額	〃	71.32	64.86	61.83	59.51	32.80
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	〃	—	—	—	51.13	26.83
自己資本比率	%	42.0	44.9	48.8	49.5	50.5
自己資本利益率	〃	12.7	12.8	11.3	10.2	5.3
株価収益率	倍	11.4	9.8	6.5	6.1	10.5
配当性向	%	17.8	20.0	21.0	25.2	24.4
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	△582,084	1,239,685	242,124	475,373	960,929
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△5,857	△63,638	110,153	△363,037	△1,592,889
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	371,969	△1,044,224	△495,800	796,924	456,078
現金及び現金同等物 の期末残高	〃	2,176,135	2,306,016	2,153,687	3,067,440	2,895,504
従業員数	人	194	197	208	212	200

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第106期まで潜在株式がないため、記載していません。

4 平成18年3月期の1株当たり配当額11円には、上場記念配当1円を含んでおります。

- 5 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2 【沿革】

- 昭和14年1月 ラサ工業株式会社の製品を販売する目的を以て、資本金10万円で東京都中央区京橋にラサ商事株式会社を設立。
- 昭和20年12月 大阪支店を開設。
- 昭和25年2月 本社を東京都中央区日本橋茅場町に移転。
- 昭和27年10月 食糧庁（現農林水産省総合食料局）輸入食糧取扱商社の指定を受ける。
- 昭和33年8月 日曹製鋼株式会社（現大太平洋金属株式会社）と“ニッソ・ワーマンポンプ”の販売総代理店契約を締結し、販売を開始する。
- 昭和36年11月 当社はラサ工業株式会社の関連会社ではなくなる。
- 昭和36年12月 当社は日曹製鋼株式会社（現大太平洋金属株式会社）の関連会社となる。
- 昭和44年11月 ウェストラリアンサンド社（現アイルカ社・オーストラリア）とジルコンサンド輸入販売代理店契約締結（昭和53年1月総代理店契約締結）。
- 昭和49年1月 建設省（現国土交通省）建設業許可（特定建設業）を受ける。
- 昭和50年8月 東京機械センターを開設。
- 昭和54年5月 ヒドロスタル社（スイス）と“ヒドロスタルポンプ”輸入販売契約を締結。
- 昭和56年4月 名古屋営業所を支店に昇格。
- 昭和57年10月 ラサ工業株式会社製のシールド掘進機販売を開始。
- 昭和59年7月 大太平洋金属株式会社が大太平洋機工株式会社を設立。これに伴い“ニッソ・ワーマンポンプ”の販売総代理店契約の相手先は大太平洋機工株式会社に変更。同時に当社は出資し、大太平洋機工株式会社は当社の関連会社となる。
- 昭和61年7月 大太平洋機工株式会社と“タカサゴPAMポンプ”の総代理店契約を締結。
- 昭和62年6月 大太平洋機工株式会社と“ヒドロスタルポンプ”の総代理店契約を締結（ヒドロスタル社（スイス）と大太平洋機工株式会社との技術提携契約による）。
- 平成元年2月 プツマイスター社（ドイツ）と高圧ピストンポンプ等の総代理店契約を締結。
- 平成5年4月 福岡営業所を支店に昇格。
- 平成7年1月 フェロニッケルの台湾向け輸出を開始。
- 平成10年11月 本社を東京都中央区日本橋箱崎町に移転。
- 平成13年4月 当社は大太平洋金属株式会社の関連会社ではなくなる。
- 平成13年4月 北海道営業所（現札幌支店）、仙台営業所および広島営業所を支店に昇格。
- 平成15年4月 横浜営業所を支店に昇格。
- 平成15年4月 ラサオーストラリアPTYリミテッドを設立。
- 平成18年2月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 平成18年9月 アルファトレーディング株式会社を吸収合併。
- 平成19年3月 東京証券取引所市場第一部銘柄へ指定。

3 【事業の内容】

当社は、資源・金属素材関連事業、産機・建機関連事業および環境設備関連事業の3事業を柱に事業を展開しております。当社および当社の関連会社の主な事業内容とその位置付けは、次のとおりです。

〔資源・金属素材関連〕

ジルコンサンドやフェロニッケルを中心とする鉱産物や製鋼原料、その他物資等の輸出入および販売を行っております。ジルコンサンドは世界有数のミネラルサンズ（注）の生産会社であるアイルカ社（オーストラリア）と日本における総代理店契約を締結しており、安定して商品を確認して販売しております。ジルコンサンドの用途は耐火材、鑄造用鑄型、研磨材料から、近年はプラズマディスプレイ用ガラスの添加剤などに用途が広がっております。フェロニッケルはステンレス鋼の主原料となる鉄とニッケルの合金で、ステンレスの用途は建築、厨房用品、食器、電気機器、自動車部品、工場等の配管等で、当社は国内最大級メーカーの大太平洋金属株式会社製フェロニッケルを台湾のステンレスメーカーへ三菱商事株式会社を通じて販売しております。

（注）ミネラルサンズとは砂状の鉱産物のことです。

〔産機・建機関連〕

産機関連では、水処理関連機器等を中心とした技術商社として顧客のニーズに合わせて、水からスラリー液（注）、酸・アルカリ性液、高濃度・高粘性液まであらゆる流体に対応できる流送機器等の販売・設置・メンテナンス等を行っております。国内外の多くの機械メーカーと総販売代理店契約を締結しており、顧客のニーズを踏まえてメーカーの新商品の開発や製品の改善等に協力しております。

なお、株式会社荏原製作所や大太平洋金属グループ企業が出資する機械メーカーである大太平洋機工株式会社（当社の関連会社）に当社も出資しており、同社と総販売代理店契約を締結し同社製品の販売等を行っております。

当社は顧客の立場にたって、取扱い商品の中心をメンテナンスが容易で長期間の使用が可能なものとしております。特に、主力のワーマンポンプ（大太平洋機工株式会社製）は部品の交換で半永久的に使用できるだけでなく、メンテナンスやポンプの分解・組立が容易で工場に持ち込まずにその場で簡単に組立てることができる点に加え、ポンプ溶液の液性状に合致した様々な材質を選定して組立てられる特徴を有しております。昭和33年オーストラリア・ワーマン社より日本導入以来50年超にわたり、耐食・耐磨耗ポンプのトップクラスのシェアを維持し、重厚長大産業から軽薄短小産業への時代の変遷はあっても今日まで幅広く各産業分野で使用されております。

建機関連では各種小型建設機械、上下水道用のダクタイル鑄鉄管の切断・加工等に使用される「キールカッター」、シールド掘進機等の販売・レンタル・メンテナンス等を行っております。

（注）スラリー液とは固形物を含む液体のことです。

〔環境設備関連〕

海外から優れた高圧搬送機器を導入し、下水汚泥・産業廃棄物処理の合理化や作業環境の改善を実現するための処理設備の設計・施工および販売を行っております。

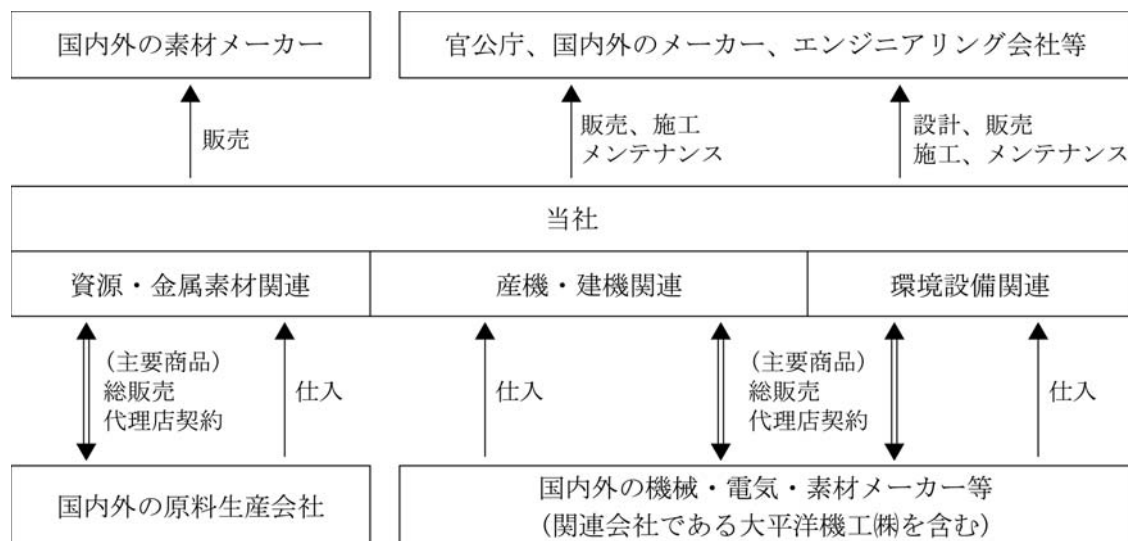
また、当社独自で開発した水砕スラグ製造設備「ラサ・システム」の設計・施工および販売を行っております。

同システムは製鉄所の高炉（溶鉱炉）から銑鉄生産時に副産物として発生する溶融スラグを高圧水で粒状化（水砕）する設備で、スラグ中に含まれる硫化水素の大気中への飛散を減少させるとともに、セメント原料として資源の再利用に貢献しております。国内の製鉄所のみならず韓国、中国、台湾、ブラジル、ドイツ等にもプラントを多数納入しております。世界的に製鉄所の建設・改修が増加していることを受けて、引き合いが急増しております。

また、最近では製鉄所だけでなく、電力会社の石炭ガス化複合発電用にも納入されており、販売先に広がりが出てきております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。

(事業系統図)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(関連会社) 大太平洋機工㈱	千葉県習志野市	490,000	機械等の製造業	25.5	ポンプ類の購入および原材料の販売 役員の兼任 1名

(注) 上記の他子会社ラサオーストラリアPTYリミテッドがありますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成22年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
200	41.6	13.7	6,044,858

(注) 1 従業員数は、就業人員数であり、派遣社員を除いております。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

・当社の労働組合は、ラサ商事労働組合として昭和49年6月に結成され、現在の組合員は94人であります。

なお、全国商社労働組合連合会に加盟しております。

・労働組合との間には、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度の我が国経済は、世界的な景気低迷が続くなか、国内外における経済対策効果が現れてきたことにより、一部では景気回復の兆しが見られるようになったものの、企業収益を圧迫する円高・デフレ要因は改善されておらず、企業の設備投資や雇用環境および個人消費は、依然低水準で推移し、厳しい状況が続きました。

このような経済環境のもとで当社は、営業活動の積極的な展開と経営効率の向上を図るように努力しました結果、売上高は228億58百万円となり、前期に比べ88億58百万円（△27.9%）の減収となりました。

資源・金属素材関連におきましては、製鋼原料の販売価格がLMEニッケル相場の下落に連動して低下したことから、関連部門の売上高は135億24百万円となり、前期に比べ52億61百万円（△28.0%）の減収となりました。

産機・建機関連におきましては、国内設備投資の大幅な落ち込みにより、民間企業向け各種ポンプ類などの販売が低迷したため、関連部門の売上高は78億5百万円となり、前期に比べ23億86百万円（△23.4%）の減収となりました。

環境設備関連におきましては、高炉の付帯設備の水砕スラグ製造設備等の大型工事が減少したことから、関連部門の売上高は15億21百万円となり、前期に比べ12億9百万円（△44.3%）の減収となりました。

損益面におきましては、売上総利益は38億39百万円となり、前期に比べ8億52百万円（△18.2%）の減益となりました。

資源・金属素材関連におきましては、輸入鉱産物が、一昨年秋以降の世界同時不況以来の国内需要低迷の影響を受け、販売が振るわず、前期に比べ1億69百万円（△23.1%）の減益となりました。

産機・建機関連におきましては、国内設備投資の減速、停滞に伴い、民間企業向け各種ポンプ類の販売が伸び悩むとともに、シールド掘進機をはじめとする建設機械類の販売が低調に推移したため、前期に比べ4億76百万円（△15.7%）の減益となりました。

環境設備関連におきましては、水砕スラグ製造設備等の大型工事が減少したため、前期に比べ2億3百万円（△22.6%）の減益となりました。

営業利益におきましては、販売費及び一般管理費が1億71百万円（△5.5%）減少しましたが、売上総利益が8億52百万円（△18.2%）減少したため、前期に比べ6億80百万円（△43.6%）減益の8億81百万円となりました。

経常利益におきましては、営業外費用で社債発行費などの増加要因がありましたが、一時的な不動産収入があったため、前期に比べ6億56百万円（△42.2%）減益の8億98百万円となりました。

当期純利益におきましては、会員権、商品等の評価損などの特別損失により、前期に比べ3億33百万円（△45.3%）減益の4億3百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は28億95百万円となり、前期に比べ1億71百万円の減少となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により発生した資金は、9億60百万円の増加となりました。

主な収入の要因は、仕入債務5億49百万円、たな卸資産3億40百万円の増加による減少、法人税等の支払4億87百万円による資金の減少等はありませんでしたが、売上債権15億90百万円減少による資金の増加、税引前当期純利益の8億30百万円の資金の増加等によるものです。前期に比べ4億85百万円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により発生した資金は、15億92百万円の減少となりました。

主な減収の要因は、有形固定資産の取得14億46百万円、投資有価証券1億1百万円の取得による支出等によるものです。前期に比べ12億29百万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により発生した資金は、4億56百万円の増加となりました。

主な収入の要因は、転換社債型新株予約権付社債の買入消却6億30百万円、配当金の支払で1億42百万円、自己株式の取得1億3百万円の支出がりましたが、社債発行を含む新規借入金13億32百万円（純額）の収入によるものです。前期に比べ3億40百万円の減少となりました。

2 【受注及び販売の状況】

(1) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門別	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
資源・金属素材関連	13,834,811	△25.2	473,239	+190.2
産機・建機関連	7,932,001	△13.3	1,107,763	+12.9
環境設備関連	1,992,492	+49.8	1,263,841	+59.3
その他	6,232	△23.7	—	—
合計	23,765,538	△18.0	2,844,845	+46.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門別	金額(千円)	前期比(%)
資源・金属素材関連	13,524,654	△28.0
産機・建機関連	7,805,233	△23.4
環境設備関連	1,521,963	△44.3
その他	6,232	△23.7
合計	22,858,083	△27.9

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	第107期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		第108期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱商事株式会社	12,180,609	38.4	8,181,830	35.8

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門別	金額(千円)	前期比(%)
資源・金属素材関連	13,221,188	△27.1
産機・建機関連	5,323,212	△23.4
環境設備関連	787,554	△54.9
合計	19,331,954	△27.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、資源・金属素材関連、産機・建機関連および環境設備関連の3事業でそれぞれコアとなる商品や当社独自の技術を保有して事業を展開しております。当社独自のコアである商品・技術の強みを生かし新商品の開発、開拓、グローバル化を積極的に推進し、収益の更なる拡大を目指します。

① 資源・金属素材関連

- ・中国産原材料の販売拡大および新商材の育成

太陽電池向けとして成長が期待できる金属シリコンの販売拡大を目指すほか、新たにアルミナ、水酸化アルミニウムの販売を開始しましたが、更なる取扱い商品の種類の拡大と、その販売拡大を目指します。

- ・ラサオーストラリアPTYリミテッド（子会社）の強化

オーストラリア産各種鋳産物の第三国への輸出の強化を図ってまいります。

② 産機・建機関連

- ・主力ポンプを中心とした新商品の育成

主力ポンプの用途拡大に向けた研究開発を行い、販売の拡大を目指すとともに、下水管補修用ロボットシステムをはじめとする新商品の育成を目指します。

- ・中国・東南アジア市場の拡大

国内メーカーの優れた機械類の輸出の強化を図ってまいります。

- ・メンテナンスサービス体制の一層の充実

メンテナンス協力会社との関係を強化し、サービス業務の更なる向上を図ってまいります。（環境設備関連と共通課題）

③ 環境設備関連

- ・水砕スラグ製造設備「ラサ・システム」販売先の拡大および新技術開発

海外メーカーと提携し、より良い環境作りに貢献できる新技術の開発を目指します。

- ・高圧ポンプ類の新市場への販売拡大

高圧ピストンポンプの小型機導入による国内市場の拡大を目指すとともに、高圧ホースダイアフラムポンプの「超臨界」、「亜臨界」などの新分野への市場拡大を目指します。

4 【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。ただし、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の判断において重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から開示しております。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在における当社の判断に基づいております。

(1) 商品市況の変動について

当社が資源・金属素材関連において取り扱う商品は、相場変動による商品価格リスクがあります。当社では、在庫として保有する期間を短縮させるとともに、商品によっては年間の販売量を事前に交渉するなどしてリスクを軽減しておりますが、短期的に想定以上の相場変動が生じた場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替相場の変動について

当社は外貨建て仕入を行っており、為替相場の変動によるリスクを負っておりますが、当該リスクを減少させるために原則として取引契約成立の都度、為替予約を行っております。従って、短期的な為替変動が当社の業績に与える影響は軽微なものであると考えられますが、想定以上の為替変動が生じた場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経済・設備投資動向について

当社が産機・建機関連および環境設備関連において取り扱う商品は、製造業を主体とした顧客の工場や地方自治体等の運営する下水処理場等において主に使用されております。当該事業は機械や設備の販売のみならず、メンテナンス関連の需要も継続的にあること、また、製造業を主体とした民需においては、当社の顧客は幅広い業種に亘っていることから、一定の収益の安定性は確保できているものと考えております。しかしながら、全般的な経済動向や設備投資動向の変化によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業績の季節変動について

当社の産機・建機関連および環境設備関連の業績は、販売先の設備投資予算の執行の関係により、売上高が第4四半期に偏重する傾向があります。従って、利益についても第4四半期に偏重する構造となっております。

(5) 特定商品の依存について

当社が資源・金属素材関連において取り扱うジルコンサンドおよびフェロニッケル、ならびに産機・建機関連において取り扱うワーマンポンプは、当社の業績に貢献する主力商品であります。

① ジルコンサンド

ジルコンサンドについては、その大半を世界有数のミネラルサンズの生産会社であるオーストラリアのイルカ社から仕入れており、同社との間で日本における総代理店契約を締結しております。

当社と同社との安定的な取引関係を維持しておりますが、ジルコンサンドは鉱産資源であるため同社において安定した採掘量が確保できなくなった場合、同社との関係に変更があった場合、または、同社の事業方針に変更があった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、契約につきましては、平成18年3月イルカ社との間で契約の更新（5年間）を行っております。

② フェロニッケル

フェロニッケルについては、その販売は三菱商事株式会社を通じて台湾のステンレスメーカーに対するものであり、その仕入れは全て当社の筆頭株主である大太平洋金属株式会社からのものであります。

当社は大太平洋金属株式会社に対して資本関係および取引関係において、今後とも同社との関係維持は重要であると考えておりますが、LMEニッケル相場・為替相場が変動した場合、今後、大太平洋金属株式会社との関係に変更があった場合、または、当該台湾メーカーの事業方針の変更があった場合、アジア地域の景気が後退した場合やそれに伴う生産調整が行われた場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ ワーマンポンプ

ワーマンポンプについては、当社の関連会社である大太平洋機工株式会社との間で販売総代理店契約を締結しております。当社は、同社に対して資本関係のみならず部品の販売や役員を派遣するなど、強固な関係を構築しておりますが、同社との関係に変更があった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制について

当社は、貿易関連法令、環境関連法令、その他多数の法令により、規制を受けております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 許認可について

当社は、産機・建機関連および環境設備関連において、単なる販売のみならず、機械器具の設置工事も行っており、これらについては国土交通大臣による特定建設業の許可を受ける必要があります。

当社は、昭和49年1月に建設大臣（現国土交通大臣）より特定建設業の許可（許可番号：特-21第2745号）を受けており、有効期限は平成27年1月であります。

また、建設業法第29条第1項の各号、同条第2項に該当する場合は、建設業の許可を取消されることがあります。

当社は、当該許可の諸条件や各法令の遵守に努めており、現状においては、当該許可が取消しとなる事由は認識しておりません。しかしながら、万が一、法令違反によって当該許可が取消された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保について

当社の事業には、専門的な技量や経験を有する人材が不可欠であるため、高度な商品知識を持った人材や高度な技術力を持ったエンジニア等の育成には常に注力しております。しかしながら、予定通りの人材の確保を行えなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約品目	契約内容	契約期間	相手方の名称
ジルコンサンド	日本国内での総代理店契約	昭和53年1月より 5年間その後5年 毎の更新	オーストラリア・ウエ ストラリアンサンド社 (現アイルカ社)
フェロニッケル	三菱商事株式会社向け（台 湾 華新麗華股份有限公司 向け）販売覚書	平成21年1月より 2年間	大太平洋金属株式会社
ニッソ・ワーマン ポンプ	日本国内での販売総代理店 契約	昭和33年8月より 5年間その後5年 年毎の更新	日曹製鋼株式会社（現大 平洋金属株式会社） （注）
ワーマンポンプ	日本国内での販売総代理店 契約	平成4年6月1日 より5年間その後 5年毎の更新	大太平洋機工株式会社

（注） 大太平洋金属株式会社は、昭和59年2月、製作部門を分離独立させ、大太平洋機工株式会社を設立したため、当契約の相手先を大太平洋機工株式会社に変更しております。

6 【研究開発活動】

当事業年度の研究開発活動は、産機・建機関連におきましては、フォーゲルサンポンプに関する研究及び環境設備関連の顧客に信頼されるべく水砕関連沈降槽の性能試験等を中心に行われました。

当事業年度において当社が支出した研究開発費の総額は5,535千円であります。

事業部門別の研究開発活動を示すと次のとおりであります。

産機・建機関連

産機・建機関連では、フォーゲルサンポンプに関する日本国内に合わせた新規用途・新規市場の開発を大太平洋機工株式会社との共同研究を行っております。当事業年度における研究開発費の金額は3,756千円であります。

環境設備関連

環境設備関連では、新脱水槽に関する脱水性能試験を中心とした水砕設備関係の沈降槽・脱水槽の技術データ収集等を行っております。当事業年度における研究開発費の金額は1,779千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社経営陣は、財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の数値ならびに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える様々な要因・仮定に対し、継続して可能な見積りと適正な評価を行っております。

また、経営陣は過去の実績や状況に応じ、合理的妥当性を有する要因に基づき見積りおよび判断を行い、その結果は、他の方法では判断しにくい資産・負債の簿価および収益・費用の報告数値についての判断の基礎としております。実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため異なる場合があります。

① 売上計上基準

当社の売上は、原則として商品が出荷された時点で計上しております。但し、産機・建機関連および環境設備関連については一部、納品後検収された時点、或いはメンテナンス等のサービスが提供された時点で計上しております。

② 貸倒引当金の計上基準

売掛金その他の債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額の引当を行っております。経営陣は合理的な前提に基づき貸倒引当金の見積りがなされていると考えておりますが、将来において不測の事態が生じた場合には、実績が見積りと乖離し貸倒引当金の不足が発生する可能性があります。

③ たな卸資産の評価基準

当社は、たな卸資産を収益性の低下が明らかなものについて正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。また、社内規定に基づき滞留期間に応じて一定の基準で評価した見積額と簿価との差額に相当する見積額について、評価減を計上しております。実際の将来需要または市場状況が当社経営陣の見積りより悪化した場合は、追加の評価減が必要となる可能性があります。

④ 有価証券の減損処理

当社は、長期的な取引関係の維持のために、特定の顧客および金融機関の株式を保有しております。これらの有価証券について時価のあるものについては期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格が簿価に対して50%以上下落した場合には減損処理を行い、30%から50%下落した場合には、当該金額の回復可能性を一定の基準で考慮して必要と認められた場合について減損処理を行っております。時価のない有価証券については実質価格が50%以上下落したと認められる場合は減損処理を行っております。

⑤ 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社は、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は課税所得の見積りに依存しておりますので、その見込額が減少した場合は繰延税金資産が減額され費用として計上される可能性もあります。

⑥ 財務活動

当社の財務活動に伴う有利子負債は、前期に比べ13億32百万円増加しました。これは、設備投資に係る資金に割り当て、運転資金に負担を生じさせないため、社債発行を含む新規借入金が増加したことによります。

なお、有利子負債には「転換社債型新株予約権付社債」を除いております。

(2) 財政状態の分析

① 資産

流動資産は、112億44百万円となり、前期に比べ13億69百万円の減少となりました。主な要因は、商品及び製品で3億39百万円の増加等がありましたが、売掛金で15億2百万円の減少等によるものです。

固定資産は、38億54百万円となり、前期に比べ14億34百万円の増加となりました。主な要因は、不動産の取得によるものです。

② 負債

流動負債は、43億16百万円となり、前期に比べ6億30百万円の減少となりました。主な要因は、支払手形で3億96百万円、買掛金で1億79百万円の減少等によるものです。

固定負債は、31億52百万円となり、前期に比べ5億11百万円の増加となりました。主な要因は、転換社債型新株予約権付社債の買入消却で6億50百万円の減少等がありましたが、社債10億30百万円の増加、長期借入金2億25百万円の増加等によるものです。

③ 純資産

純資産合計は、76億30百万円となり、前期に比べ1億83百万円の増加となりました。主な要因は、自己株式の取得による1億3百万円の減少等がありましたが、利益剰余金で2億60百万円の増加等によるものです。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

売上高は228億58百万円となり、前期に比べ88億58百万円（△27.9%）の減収となりました。

資源・金属素材関連におきましては、製鋼原料の販売価格がLMEニッケル相場の下落に連動して低下したことから、関連部門の売上高は135億24百万円となり、前期に比べ52億61百万円（△28.0%）の減収となりました。

産機・建機関連におきましては、国内設備投資での大幅な落ち込みにより、民間企業向け各種ポンプ類などの販売が低迷したため、関連部門の売上高は78億5百万円となり、前期に比べ23億86百万円（△23.4%）の減収となりました。

環境設備関連におきましては、高炉の付帯設備である水砕スラグ製造設備等の大型工事が減少したことから、関連部門の売上高は15億21百万円となり、前期に比べ12億9百万円（△44.3%）の減収となりました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は売上高の減少に伴い、190億18百万円となり、前期に比べ80億6百万円（△29.6%）の減少となりました。販売費及び一般管理費は、29億57百万円となり、前期に比べ1億71百万円（△5.5%）の減少となりました。これは主として、定年退職による人員の減少による人件費の減少等によるものです。

③ 営業利益

以上の結果、営業利益は8億81百万円となり、前期に比べ6億80百万円の減少となりました。これは主として、販売費及び一般管理費が前期に比べ1億71百万円減少したものの、売上総利益が前期に比べ8億52百万円の減少によるものです。

④ 営業外収益（費用）

営業外収益（費用）は、前期に比べ純額で23百万円の増加となりました。これは主として、一時的な不動産収入による収益14百万円の増加によるものです。

⑤ 経常利益

以上の結果、経常利益は8億98百万円となり、前期に比べ6億56百万円（△42.2%）の減少となりました。

⑥ 税引前当期純利益

以上の結果、税引前当期純利益は8億30百万円となり、前期に比べ5億円(△37.6%)の減少となりました。

⑦ 当期純利益

以上の結果、当期純利益は4億3百万円となり、前期に比べ3億33百万円(△45.3%)の減少となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フローの状況に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において、以下の本社ビル建設予定地を取得いたしました。

事業所名 (所在地)	事業部門別	設備の内容	帳簿価額 (千円)	
			建設仮勘定 (面積602.22㎡)	
本社 (東京都中央区)	資源・金属素材関連 産機・建機関連 環境設備関連	本社ビル建設予定地	1,442,000	

2 【主要な設備の状況】

(平成22年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門別	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	資源・金属素材 関連 産機・建機関連 環境設備関連	管理業務 販売業務	2,911	18	(—)	10,719	13,650	100
東京機械センター (千葉県習志野市)	産機・建機関連 環境設備関連	倉庫 修理工場	81,470	2,807	117,200 (2,267.74)	235	201,713	4
千葉機械センター (千葉県八街市)	〃	倉庫 修理工場	110,107	6,503	346,385 (8,343.24)	58,169	521,165	—
札幌機械センター (北海道江別市)	〃	倉庫 修理工場	14,025	505	87,751 (5,531.47)	1,738	104,021	—

(注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は貸与資産と工具、器具及び備品の合計です。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 上記の他、主要な賃借およびリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	事業部門別	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都中央区)	資源・金属素材関連 産機・建機関連 環境設備関連	営業支援システム関係	12,680	20,085

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は以下のとおりです。

事業所名 (所在地)	事業部門別	設備の 内容	投資予定額 (千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
本社 (東京 都中央区)	資源・金属素材関連 産機・建機関連 環境設備関連	本社ビル 新設	980,000	—	自己資金	平成22年 5月	平成23年 7月	—

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,600,000
計	49,600,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,400,000	12,400,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	12,400,000	12,400,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

2012年7月満期円建転換社債型新株予約権付社債（平成20年7月22日発行）		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	170	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注1) 2,354,570	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2) 5,000,000	同左
新株予約権の行使期間	(注3) 2008年8月5日から2012年7月6日の銀行営業終了時(いずれもロンドン時間)まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 361 資本組入額 181	同左
新株予約権の行使の条件	各予約権の一部行使は出来ないものとします	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債からの分離譲渡はできません	同左
代用払込みに関する事項	(注2) 該当事項なし	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左
新株予約権付社債の残高(千円)	850,000	同左

(注) 1 新株予約権が行使された場合に交付すべき当社普通株式の総数は、社債の払込金額合計額(15億円)を転換価額(515円)で除した数(1株未満の端数は切捨て)を上限としております。また、新株予約権付社債の所持人が新株予約権を行使した場合に交付すべき当社普通株式の数は、新株予約権付社債の所持人による新株予約権の行使に係る社債の払込金額合計額を転換価額で除した数(1株未満の端数は切捨て)としております。なお、平成21年7月21日(日本時間)以降、当該転換社債型新株予約権付社債の社債要項に規定された転換価額の修正条項の適用により、転換価額を361円に下方修正しております。

- 2 (1) 新株予約権の行使に際しては、社債を出資するものとし、社債の価額は社債の額面金額と同額としております。
- (2) 転換価額は、本新株予約権付社債発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で新たに当社普通株式を発行又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(無償割当ての場合を含む。)、次の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行、当社による一定の財産、金銭、株式等の当社株主への分配、その他本新株予約権付社債の要領に定める一定の場合にも適宜調整される。

- 3 このほか、
 - (1) 本社債が繰上償還される場合は、当該償還日の5銀行営業日前の日における銀行営業終了時まで。
 - (2) 本社債が本新株予約権付社債の所持人の選択により繰上償還される場合は、2010年7月8日における銀行営業終了時まで。
 - (3) 買入消却の場合は、本新株予約権付社債が主幹事会社に引き渡されたときまで。
 - (4) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益喪失時までとしております。
- 4 (1) 組織再編行為が生じた場合には、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の債務を承継させるための措置を執り、本新株予約権に代わる承継会社等の新株予約権の交付を実現させるよう最善の努力を尽くすものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点において適用のある法律上実行可能であり、(ii)その実行のための仕組みが既に構築されているか、又は構築可能で、これにつき主幹事会社及び支払代理人との間で合意し、かつ、(iii)その全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出(課税を含む。)を当社又は承継会社等に生じさせることがないことを前提条件とする。かかる場合、当社はまた、承継会社等が当該組織再編行為の効力発生日において日本国内における金融商品取引所において上場されるよう最善の努力を尽くすものとする。当社の努力義務は、当社が主幹事会社及び支払代理人に対して、当該組織再編行為の効力発生日において承継会社等の普通株式が日本の金融商品取引所に上場されることを当社が予定していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
 - (i) 交付される承継会社等の新株予約権の数
当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
 - (ii) 承継会社等の新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
 - (iii) 承継会社等の新株予約権の目的である株式の数
当該組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下(イ)又は(ロ)に従う。なお、転換価額は、上記(注)2と同様に調整に服する。
 - (イ) 合併、株式交換若しくは株式移転の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ロ) 上記(イ)の場合を除くその他の組織再編行為(但し、当社及び承継会社等が上記(イ)又は本(ロ)のいずれを利用するか選択しうる場合で、上記(イ)を選択しない合併、株式交換又は株式移転を含む。)の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。

- (iv) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、本社債額面金額と同額とする。
- (v) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編行為の効力発生日から、上記3に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (vi) 承継会社等の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (vii) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (viii) 組織再編行為が行われた場合
承継会社等について組織再編行為が行われた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。
- (ix) その他
承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。また、当該組織再編行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債の所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債の所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年2月27日	1,800	12,200	444,600	1,804,600	610,200	1,544,331
平成18年3月15日	200	12,400	49,400	1,854,000	67,800	1,612,131

- (注) 1. 公募増資 (平成18年2月27日)
発行価格 630円 発行価額 493円
資本組入額 247円
2. 第三者割当増資 (平成18年3月15日)
発行価格 630円 発行価額 493円
資本組入額 247円

主な割当先：大和証券エスエムビーシー株式会社 (現大和証券キャピタル・マーケット株式会社)
(オーバーアロットメントによる売出し)

(6) 【所有者別状況】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	37	19	73	20	1	3,992	4,142	—
所有株式数(単元)	—	30,247	840	37,007	12,210	2	43,678	123,984	1,600
所有株式数の割合(%)	—	24.39	0.68	29.85	9.85	0.00	35.23	100.00	—

(注) 自己株式358,326株は「個人その他」に3,583単元および「単元未満株式の状況」に26株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成22年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大太平洋金属株式会社	東京都千代田区大手町1丁目6番1号	1,040	8.38
ラサ工業株式会社	東京都中央区京橋1丁目1番1号	1,000	8.06
シティグループ・グローバル・マーケティング・インク (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	388 Greenwich Street NewYork. N.Y. 10013 U. S. A. (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	720	5.80
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	470	3.79
アトラス コプコ コンストラクション ツールズ エイ ビー (常任代理人 大和証券キャピタル・マーケティング株式会社)	SE-10523 Stockholm Sweden (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	400	3.22
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	370	2.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	367	2.96
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	360	2.90
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	260	2.09
大太平洋機工株式会社	千葉県習志野市東習志野7丁目5番2号	207	1.66
計	—	5,194	41.88

(注) 1. 大太平洋機工株式会社(平成22年3月31日現在当社が25.5%株式を保有)が保有している上記株式については、会社法第308条第1項および会社法施行規則第67条の規定により議決権を有しておりません。
2. 上記のほか当社所有の自己株式358千株(保有割合2.89%)があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 207,000	—	—
	(自己保有株式) 普通株式 358,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,833,100	118,331	—
単元未満株式	普通株式 1,600	—	1単元の株式数100株
発行済株式総数	12,400,000	—	—
総株主の議決権	—	118,331	—

② 【自己株式等】

(平成22年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(相互保有株式) 大太平洋機工株式会社	千葉県習志野市東習志野 7丁目5番2号	207,000	—	207,000	1.66
(自己保有株式) 当社	東京都中央区日本橋箱崎町 8番1号	358,300	—	358,300	2.89
計	—	565,300	—	565,300	4.56

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成22年6月29日定時株主総会決議

当社は、平成22年5月14日開催の取締役会における、株式報酬型ストックオプション制度導入の決議に基づき、平成22年6月29日開催の定時株主総会に付議されました結果、当株主総会において、当社取締役の株式報酬型ストックオプションに関する報酬等の額及びその内容が決議されました。

決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	新株予約権1個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という）は、普通株式100株とし、上限を150,000株とする。（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1円（注）2
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から5年以内の範囲で、別途、取締役会において定める。
新株予約権の行使条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を有していることを要し、その他の行使条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 本議案決議の日後、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の計算式により調整されるものとし、

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、付与株式数の調整を必要とする時は、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとし、

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることが出来る株式1株当たりの払込額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成21年12月17日)での決議状況 (取得方法 平成21年12月18日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引)	500,000	152,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	250,000	76,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	250,000	76,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	50.0	50.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	50.0	50.0

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成22年2月1日)での決議状況 (取得期間 平成22年2月2日～平成22年3月24日)	200,000	70,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	82,800	27,564
残存決議株式の総数及び価額の総額	117,200	42,435
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	58.6	60.6
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	58.6	60.6

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	358,326	—	358,326	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への長期的利益還元を重要な経営課題の一つと考え、安定配当を行うことを基本方針として、企業体質の強化、今後の事業展開および内部留保の充実等を勘案した上で20%前後の配当性向を維持できるように努力いたします。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当は、中間で4円00銭、期末で4円00銭、年間で8円00銭（配当性向24.4%）といたしました。

内部留保資金につきましては、中長期的な視点に立って、有為な人材の採用・育成を目指すとともに、新規市場の開拓や新規商品の開発などに充当し、事業の積極的展開・体質改善を図り、競争力の強化と企業価値の増大を図る所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成21年11月2日 取締役会決議	49,497千円	4円00銭
平成22年6月29日 定時株主総会決議	48,166千円	4円00銭

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	858	730	659	549	371
最低(円)	690	497	353	281	286

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場におけるものです。
2. 当社株式は、平成18年2月28日から東京証券取引所市場第二部に上場されており、それ以前については、該当事項はありません。
3. 平成19年3月1日から東京証券取引所市場第一部銘柄へ指定されており、それ以降については、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	342	335	319	329	338	355
最低(円)	325	286	295	309	316	334

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		井 村 周 一	昭和26年2月4日生	昭和50年1月 当社入社 平成11年4月 産業機械一部長 同 12年4月 大阪支店長 同 13年6月 取締役大阪支店長 同 16年4月 取締役大阪支店長兼同店営業部長 同 17年4月 常務取締役管理本部長 同 17年6月 代表取締役社長(現)	(注) 1	670
代表取締役 専務取締役	海外営業 本部長	田 畑 威 彦	昭和20年6月23日生	昭和43年4月 当社入社 平成9年4月 大阪支店物資部長 同 11年4月 ミネラルサンズ事業部本部長兼 大阪営業部長 同 13年6月 取締役海外業務管理部長兼物資部 長兼資源部長 同 14年1月 取締役海外業務管理部長兼物資部 長兼資源部長兼食糧部長 同 14年4月 取締役海外営業本部長兼食糧・物 資部長兼資源部長 同 16年6月 常務取締役海外営業本部長兼食 糧・物資部長兼資源部長 同 17年7月 常務取締役兼執行役員海外営業本 部長兼食糧・物資部長兼資源部長 同 18年4月 常務取締役兼執行役員海外営業本 部長 同 18年6月 専務取締役兼執行役員海外営業本 部長 同 19年6月 代表取締役専務取締役兼執行役員 海外営業本部長 同 22年4月 代表取締役専務取締役海外営業本 部長(現)	(注) 1	511
常務取締役	機械営業 本部長	古 谷 利 央	昭和27年8月18日生	昭和51年4月 当社入社 平成11年4月 産業機械二部長 同 13年4月 産業機械一部長兼産業機械二部長 同 14年4月 産業機械二部長 同 15年4月 産業機械営業統轄部長 同 15年6月 取締役産業機械営業本部長 同 16年4月 取締役産業機械営業本部長兼産業 機械一部長 同 17年4月 取締役大阪支店長兼産業機械営業 本部長補佐 同 17年7月 取締役兼執行役員大阪支店長兼産 業機械営業本部長補佐 同 19年4月 取締役兼執行役員産機・建機営業 本部長 同 20年4月 取締役兼執行役員機械営業本部長 同 20年6月 常務取締役兼執行役員機械営業本 部長 同 22年4月 常務取締役機械営業本部長(現)	(注) 1	311
常務取締役	業務本部長	伊 藤 信 利	昭和25年3月26日生	昭和50年4月 当社入社 平成11年4月 福岡支店営業部長 同 16年4月 福岡支店長兼同店営業部長 同 17年7月 執行役員福岡支店長兼同店営業部 長 同 18年4月 執行役員機械業務本部長 同 19年4月 執行役員業務本部長兼北海道支店 長 同 19年6月 取締役兼執行役員業務本部長兼北 海道支店長 同 20年4月 取締役兼執行役員業務本部長 同 21年6月 常務取締役兼執行役員業務本部長 同 22年4月 常務取締役業務本部長(現)	(注) 1	122

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	管理本部長 兼システム 部長	鈴木 卓	昭和28年1月28日生	平成3年9月 当社入社 同 15年4月 総務部長 同 17年7月 執行役員管理本部長兼総務部長 同 19年4月 執行役員管理本部長兼電算システム室長 同 19年6月 取締役兼執行役員管理本部長兼電算システム室長 同 21年4月 取締役兼執行役員管理本部長 同 22年4月 取締役管理本部長兼システム部長 (現)	(注) 1	111
取締役	環境営業 本部長	澤本 滋	昭和27年2月21日生	昭和49年4月 当社入社 平成13年4月 環境営業部長兼官需営業推進部長 同 14年4月 産業機械一部長兼官需営業推進部長 同 15年4月 産業機械一部長 同 16年4月 環境営業部長 同 19年4月 執行役員環境営業本部副本部長兼環境営業部長 同 20年4月 執行役員環境営業本部副本部長 同 20年6月 取締役兼執行役員環境営業本部長 同 22年4月 取締役環境営業本部長 (現)	(注) 1	107
取締役	機械営業 本部 副本部長	中西 俊雄	昭和24年10月31日生	昭和46年2月 当社入社 平成11年4月 大阪支店営業部長 同 16年4月 仙台支店長 同 18年4月 執行役員名古屋支店長 同 20年4月 執行役員機械営業本部副本部長兼産業機械一部長 同 21年4月 執行役員機械営業本部副本部長 同 21年6月 取締役兼執行役員機械営業本部副本部長 同 22年4月 取締役機械営業本部副本部長 (現)	(注) 1	171
取締役	経営企画 室長兼本社 ビル企画推 進室長	大岡 隆	昭和26年11月5日生	平成17年1月 当社入社 同 17年6月 経理部長 同 17年7月 執行役員管理本部副本部長兼経理部長 同 18年4月 執行役員管理本部副本部長兼経営企画室長 同 20年4月 執行役員経営企画室長 同 21年6月 取締役兼執行役員経営企画室長 同 21年10月 取締役兼執行役員経営企画室長兼本社ビル企画推進室長 同 22年4月 取締役経営企画室長兼本社ビル企画推進室長 (現)	(注) 1	142

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)		栗田 治彦	昭和21年12月11日生	平成4年11月 当社入社 同 13年4月 機械業務管理部長 同 14年4月 業務部長 同 18年4月 機械業務部長 同 19年3月 当社退職 同 19年4月 当社契約社員(業務本部) 同 20年6月 監査役(現)	(注) 2	62
監査役		松尾 宰	昭和15年7月14日生	昭和39年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 昭和61年4月 東京総合信用株式会社(現株式会社セディナ) 出向 同 62年12月 同支店部長 平成元年11月 同支店部長兼東総信サービス株式会社(現クオークビジネスサポート株式会社) 取締役 同 7年7月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 退職 同 13年11月 東京クオークサービス株式会社(現株式会社クオークビジネスサポート) 調査役 同 15年7月 株式会社クオーク(現株式会社セディナ) および東京クオークサービス株式会社(現株式会社クオークビジネスサポート) 退職 同 18年6月 当社監査役(現)	(注) 3	—
監査役		日原 道行	昭和25年3月21日生	昭和48年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 平成4年5月 同稲毛支店長 同 9年6月 同高円寺支店長 同 11年4月 同融資部融資渉外部長 同 13年1月 同川崎支店長 同 15年4月 同人事部付第一生命保険相互会社(現第一生命保険株式会社) 出向 同 16年3月 株式会社みずほ銀行退職 同 16年4月 第一生命保険相互会社(現第一生命保険株式会社) 営業第一部長 同 18年4月 同総合金融法人部部長 同 22年3月 同社退職 同 22年6月 当社監査役(現)	(注) 3	—
計						2,207

- (注) 1. 取締役の任期は平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年間であります。
2. 常勤監査役栗田治彦の任期は平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。
3. 監査役松尾宰および日原道行は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、責任限定契約を締結しております。任期は平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。
4. 当社では、執行役員制度を導入しており、上記の他、環境営業本部副本部長兼営業技術部長 本間丈大、管理本部副本部長兼総務部長 相澤裕の2名がおります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

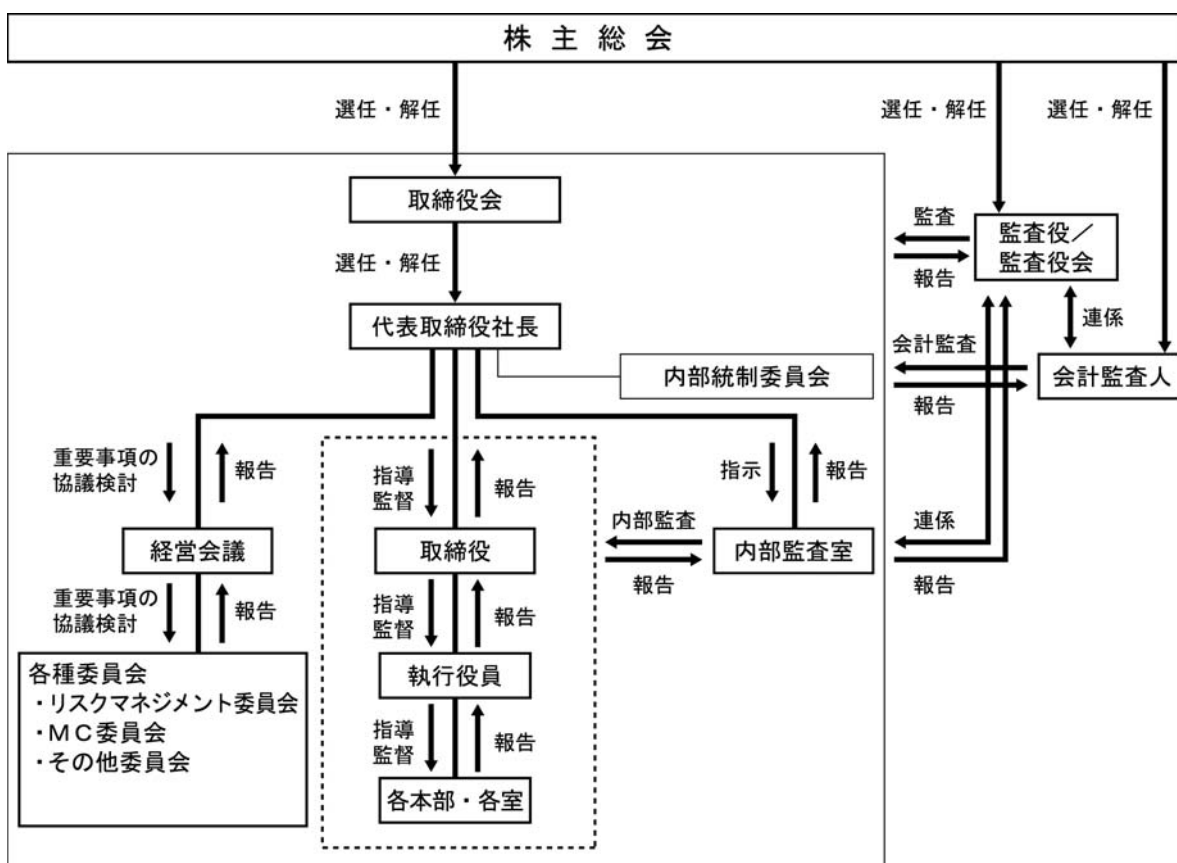
① 企業統治の体制の概要等

A 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は8名で構成されており、社外取締役は選任しておりません。また、当社は監査役会制度を採用しており、監査役会を構成する3名のうち、2名は社外監査役であります。効率的な経営の追求と同時に、経営監視機能が適切に働く体制の確保を図るためには、当社の事業内容、業暦および内部事情に精通している社内取締役で構成される取締役会と監査役による経営監視体制の整備、強化による、現時点でのガバナンス体制が、当社の規模や業態等を勘案しますと、最も相応しいものと考えております。

さらに、各監査は、独立の立場から取締役の業務執行に対する適正な監視を行っており、会計監査人および内部監査室と緊密な連携を保ち、積極的に意見および情報の交換を行いながら、合理的・効果的な監査体制を構築しております。

B 会社の機関・内部統制の関係図



C 内部統制システムの整備の状況

a 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制ならびに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役および監査役は、コンプライアンスの確立が経営の根幹であることを深く自覚し、「法令等遵守規程」を率先して誠実に遵守いたします。
- ・総務部はコンプライアンス統括部門として、法令等違反行為に対する社員の懲戒等の厳正化と公益通報制度の適切な運用を図るため、教育および自主点検の実施により社員の自覚を高め、コンプライアンスの徹底を図ってまいります。
- ・当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また、不当な要求には断固としてこれを拒絶いたします。
- ・当社は、取締役の積極的主導の下、社内横断的組織の関与をもって継続的な内部統制システムの改善を実施するため、社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置しております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書取扱規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、関連資料とともに検索性の高い状態で保存・管理いたします。取締役および監査役が、常時これらの文書等を閲覧できる体制といたします。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業活動推進にあたって想定されるリスクの評価、対応方針、具体的対策等をリスクマネジメント委員会および経営会議にて検討し、実施いたします。また、その評価・監視は内部監査室が行います。ただし、重要な方針などの取締役会規則に定められた決議事項については取締役会の決議を得て実施いたします。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・執行役員制度を充実させ、迅速かつ効率的な経営を推進してまいります。
- ・部長会議および経営会議のあり方を見直し、取締役会の活性化と迅速な決定に資するものといたします。
- ・様々な経営環境の変化に対応しつつ、迅速かつ効率的な職務執行を推進するため、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」および「稟議規程」等の組織・制度・決定に関する規程の見直しを継続的に実施いたします。
- ・財務報告および経営資料作成のためのIT化を推進し、情報共有化ツールとしての社内ポータルサイトの一層の充実を図ってまいります。

e 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの業務の適正性については、「関係会社管理規程」に基づき、関係本部長が判断できる体制を構築すると共に、会社としての管理能力の向上を図ってまいります。また、海外子会社および営業拠点については、現地の法令を遵守し、慣習を尊重いたします。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、職務を補助すべき使用人を置くものといたします。
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人は監査役の指示に従い職務を遂行するものとし、その評価、異動には監査役の同意を要するものといたします。

g 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役と監査役は、基本的に同一の重要情報を共有することを指針といたします。

前項の基本方針の具現化のため、取締役会、経営会議、部店長会議および各委員会等へは、すべての重要情報が正しく報告される環境の整備を行ってまいります。

- ・前項の環境整備は、取締役にあっては取締役会による業務執行状況の監視・監督の強化、使用人に対してはコンプライアンス統括部門による教育および自主点検の徹底を通じて行ってまいります。

h その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役社長が監査役と定期的な会合を持つことにより、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見交換を行い、相互の意思疎通を図ってまいります。

- ・内部監査室を充実させ、監査機能の一層の充実を図ります。内部監査室長は、監査役との関係を密とし、監査業務の実効性と効率性を図ってまいります。

i 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・取締役は信頼に足る財務報告を作成することが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であることを認識するとともに、財務報告の信頼性を確保するために役職員に対してあらゆる機会を捉えて正しく業務を遂行すべきことが業務の有効性および効率性を向上させる手段であることを周知徹底させるなど、統制活動の強化を図ってまいります。

- ・取締役は、資産の取得、譲渡、有効利用が正当な手続きと承認のもとで適切に行われるように、資産の保全に最善の努力を傾注いたします。

- ・財務報告の作成過程において誤謬等が生じないよう、ITの活用を推進し、実効性のある内部統制システムを構築しております。

D リスク管理体制の整備

当社は、企業倫理の向上を図り、会社運営に打撃を与えるような危機の回避及びコンプライアンスの強化を図っていくために、社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置しております。必要に応じ分科会を組成し、個別リスクについて分析、リスク回避策の検討を行っております。

E 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法427条第1項により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425号第1項による、最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、社外監査役が、その責任の原因となった職務の遂行について善意であり、かつ、重大な過失がないときに限られております。

② 各監査と内部統制部門との連携等

A 内部監査及び監査役監査の状況

a 内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の内部監査室4名が、各年度毎に内部監査計画を策定し、当社が定める「内部監査規程」に基づき、日常の業務の適正性、合理性、効率性を監査するため、監査役と係をとりながら、原則年1回、全部店を対象に実施しております。

また、内部監査室は、内部監査計画書(写)をもって、監査役に監査計画を報告し、監査役監査の計画と調整を図り、内部監査の実効性、効率性を高めております。また、内部監査報告書に基づき出された改善指示書の内容についても監査役と意見・情報交換を行うことにより、重ねて監査をする必要が認められる案件、迅速に対処すべき案件を見極め、改善状況を検証するよう努めております。

b 監査役監査の状況

監査役会は3名で構成され、1名が常勤監査役で2名が非常勤社外監査役です。常勤監査役は、取締役会(社外監査役も毎回出席)、経営会議等の重要な会議に出席し、意見を述べると共に、十分な情報に基づいて経営全般に関して幅広く監査を行っております。

監査役は、自ら監査役監査の質と効率の向上を図ると共に、会計監査人の監査の相当性を判断するためにも、会計監査人との密な関係は不可欠との認識をもってしております。具体的には、会計監査人から監査計画書を受領し、会計監査人の往査および監査総評には必ず常勤監査役が立ち会うほか、監査の実施経過ならびに結果について報告を求めています。また監査役は期中監査で発見された事項等について、会計監査人との間で、幅広く意見交換を行うと共に、取締役会宛に要望を出しております。

B 監査役監査と内部監査の連携

監査役は、内部監査計画書(写)を受領し、必要と認めた場合は、内部監査の往査に同行し、内部監査の実効性を高める役割を果たしております。また、監査役は、内部監査報告書(写)を受領し、意見・情報交換を行うことにより、合理的・効果的な監査に努めております。さらに、監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合においては、内部監査室が対応することを内部統制システム構築のための基本方針としております。

C 監査役監査と会計監査人の連携

監査役監査の質と効率の向上のため、また、会計監査人の監査の相当性の判断のためにも、会計監査人との連携は不可欠との認識をもってしております。具体的には、会計監査人からの監査計画書を受領し、会計監査人の往査および監査総評に必ず常勤監査役が立ち会うほか、監査の実施経過について報告を求めています。

また、監査役は期中監査で発見された事項等について会計監査人との間で、幅広く意見交換を行うことにより、会計監査人の監査の相当性について監査を行っております。

③ 社外役員の状況

当社は、社外監査役を2名選任しております。

A 当社と社外監査役の関係

当社と社外監査役とは人的関係、資本関係など、利害関係に該当する事項はありません。

B 社外監査役の機能及び役割

社外監査役は、定例取締役会ならびに監査役会に原則毎回出席しております。

監査役会において、常勤監査役は重要な会議の状況や、重要な決裁書類等について、各監査役との情報の共有化を図ると共に、社外監査役が自ら監査権の行使を望む場合は、直ちに履行が可能となるよう配慮しております。

C 社外監査役に選任している理由

松尾 宰氏

会社経営に高い見識を持ち、監査に必要な専門分野における豊富な実績を有しております。同氏は当社元役員と旧知の関係であったことから、当社が個人的に招聘したものであります。同氏が歴任された各社とは、意思決定に対して影響を与え得る取引関係はないと判断しており、株主の付託を受けた独立機関として、中立・公正な立場を保持しております。

なお、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員であります。

日原 道行氏

金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しております。同氏は既に金融機関を退職しており、金融機関とは意思決定に対して影響を与え得る取引関係はないと判断しており、株主の付託を受けた独立機関として、中立・公正な立場を保持しております。

④ 役員の報酬等

A 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	127	127	—	—	—	10
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10	—	—	—	2
社外役員	4	4	—	—	—	2

B 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

C 役員報酬等の決定方針

会社の業績および社会情勢を勘案し決定しております。

⑤ 株式の保有状況

A 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 銘柄数 30銘柄

b 貸借対照表計上額の合計額 518百万円

B 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち当事業年度における貸借対照表計上額の上位10銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中央三井トラスト・ホールディングス株式会社	120,000	40	取引先との関係強化
三機工業株式会社	61,000	37	同上
クミネ工業株式会社	125,000	32	同上
ラサ工業株式会社	270,105	25	同上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	120,000	22	同上
大平洋金属株式会社	30,000	21	同上
株式会社クボタ	24,000	19	同上
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	6,000	17	同上
サンワテクノス株式会社	39,480	17	同上
三菱製鋼株式会社	71,291	12	同上

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、業務執行社員である植木暢茂（継続監査年数1年）、武川博一（継続監査年数17年）、根本芳男（継続監査年数2年）であり、3名は監査法人大手門会計事務所に所属しております。同監査法人及び当社の監査業務を執行した業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士3名であります。

⑦ 取締役の定数

当社は、取締役を10名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

A 取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

B 取締役の選任

当社は、取締役の選任について、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑨ 株主決議事項を取締役会で決議することができる事項

A 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項により、取締役会の決議によって自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。

B 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって中間配当ができる旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
当 社	20	—	20	—
計	20	—	20	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

前事業年度

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

当事業年度

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人大手門会計事務所による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.5%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.3%

※会社間項目の消去前の数値により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーへの参加、新会計基準等の情報入手等を行っております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,067,440	2,895,504
受取手形	※2 1,804,798	※2 1,736,170
売掛金	※2 5,438,134	※2 3,935,352
商品及び製品	2,008,241	2,347,599
仕掛品	32,712	6,569
前渡金	51,228	24,052
前払費用	21,309	24,807
未収入金	※2 6,847	※2 72,659
繰延税金資産	173,506	168,399
その他	13,612	※2 49,031
貸倒引当金	△3,046	△15,336
流動資産合計	12,614,787	11,244,809
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産	1,921,362	1,773,460
減価償却累計額	△1,832,613	△1,714,526
貸与資産（純額）	88,749	58,933
建物	※1 565,057	※1 565,057
減価償却累計額	△345,290	△359,617
建物（純額）	219,767	205,440
構築物	※1 122,237	※1 122,237
減価償却累計額	△97,339	△100,230
構築物（純額）	24,898	22,007
機械及び装置	※1 202,132	※1 203,082
減価償却累計額	△189,353	△193,129
機械及び装置（純額）	12,778	9,953
車両運搬具	5,130	5,130
減価償却累計額	△4,976	△5,027
車両運搬具（純額）	153	102
工具、器具及び備品	※1 84,127	※1 86,167
減価償却累計額	△64,357	△72,210
工具、器具及び備品（純額）	19,770	13,956
土地	※1 575,293	※1 575,293
建設仮勘定	—	※1 1,442,000
有形固定資産合計	941,411	2,327,687

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
無形固定資産		
のれん	37,890	22,211
ソフトウェア	58,640	57,953
電話加入権	11,618	0
無形固定資産合計	108,149	80,165
投資その他の資産		
投資有価証券	494,479	621,024
関係会社株式	125,072	125,072
出資金	3,332	3,341
従業員に対する長期貸付金	4,582	3,575
破産更生債権等	22,475	14,352
長期前払費用	2,408	1,892
差入保証金	※2 71,000	※2 61,000
敷金及び保証金	127,358	127,664
会員権	54,424	24,424
繰延税金資産	293,024	227,664
その他	201,619	260,151
貸倒引当金	△29,933	△23,682
投資その他の資産合計	1,369,845	1,446,480
固定資産合計	2,419,406	3,854,333
資産合計	15,034,193	15,099,142

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 2,134,340	※2 1,737,755
買掛金	※2 1,490,926	※2 1,311,200
1年内返済予定の長期借入金	※1 287,600	※1 244,500
1年内償還予定の社債	100,000	220,000
未払金	※2 160,736	※2 133,805
未払法人税等	417,396	305,234
前受金	97,610	116,666
預り金	45,157	43,700
賞与引当金	212,000	203,500
その他	1,265	242
流動負債合計	4,947,034	4,316,603
固定負債		
社債	360,000	1,390,000
転換社債型新株予約権付社債	1,500,000	850,000
長期借入金	※1 118,700	※1 344,500
退職給付引当金	604,703	525,294
その他	57,204	42,462
固定負債合計	2,640,607	3,152,256
負債合計	7,587,642	7,468,860

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,854,000	1,854,000
資本剰余金		
資本準備金	1,612,131	1,612,131
資本剰余金合計	1,612,131	1,612,131
利益剰余金		
利益準備金	114,729	114,729
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	39,591	38,265
別途積立金	2,500,000	3,000,000
繰越利益剰余金	1,379,003	1,141,137
利益剰余金合計	4,033,324	4,294,131
自己株式	△8,876	△112,440
株主資本合計	7,490,579	7,647,822
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△46,751	△20,103
繰延ヘッジ損益	2,723	2,562
評価・換算差額等合計	△44,028	△17,541
純資産合計	7,446,551	7,630,281
負債純資産合計	15,034,193	15,099,142

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
売上高		
商品売上高	31,708,727	22,851,851
手数料収入	8,171	6,232
売上高合計	31,716,898	22,858,083
売上原価		
商品期首たな卸高	2,240,686	2,040,954
当期商品仕入高	※2 26,825,728	※2 19,331,954
合計	29,066,414	21,372,908
商品期末たな卸高	2,040,954	2,354,168
商品売上原価	27,025,460	19,018,739
売上原価合計	27,025,460	19,018,739
売上総利益	4,691,437	3,839,343
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	18,284	24,257
給料及び手当	1,347,745	1,317,041
従業員賞与	211,932	150,843
賞与引当金繰入額	212,000	203,500
退職給付費用	100,367	78,596
旅費及び交通費	258,321	227,526
減価償却費	54,097	58,599
不動産賃借料	193,184	195,339
その他	※1 733,422	※1 701,804
販売費及び一般管理費合計	3,129,355	2,957,508
営業利益	1,562,082	881,835
営業外収益		
受取利息	3,744	4,456
受取配当金	18,385	12,734
受取家賃	25,835	46,969
その他	6,174	7,311
営業外収益合計	54,141	71,470
営業外費用		
支払利息	11,559	6,779
社債利息	3,905	11,883
為替差損	15,090	—
社債発行費	22,955	30,450
その他	7,715	5,732
営業外費用合計	61,226	54,845
経常利益	1,554,997	898,460

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 213	※3 1,042
投資有価証券売却益	—	115
社債買入消却益	—	19,250
その他	60	45
特別利益合計	273	20,453
特別損失		
商品評価損	13,695	18,025
商品廃棄損	86,180	9,150
固定資産除却損	※4 2,883	※4 1,810
投資有価証券評価損	116,829	16,824
電話加入権評価損	—	11,618
会員権評価損	—	29,999
その他	4,436	663
特別損失合計	224,024	88,094
税引前当期純利益	1,331,246	830,820
法人税、住民税及び事業税	585,256	375,409
法人税等調整額	9,520	52,296
法人税等合計	594,777	427,705
当期純利益	736,468	403,114

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,854,000	1,854,000
当期末残高	1,854,000	1,854,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,612,131	1,612,131
当期末残高	1,612,131	1,612,131
資本剰余金合計		
前期末残高	1,612,131	1,612,131
当期末残高	1,612,131	1,612,131
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	114,729	114,729
当期末残高	114,729	114,729
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	41,200	39,591
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△1,608	△1,326
当期変動額合計	△1,608	△1,326
当期末残高	39,591	38,265
別途積立金		
前期末残高	2,000,000	2,500,000
当期変動額		
別途積立金の積立	500,000	500,000
当期変動額合計	500,000	500,000
当期末残高	2,500,000	3,000,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,332,730	1,379,003
当期変動額		
剰余金の配当	△191,805	△142,306
当期純利益	736,468	403,114
固定資産圧縮積立金の取崩	1,608	1,326
別途積立金の積立	△500,000	△500,000
当期変動額合計	46,272	△237,865
当期末残高	1,379,003	1,141,137
利益剰余金合計		
前期末残高	3,488,660	4,033,324
当期変動額		
剰余金の配当	△191,805	△142,306
当期純利益	736,468	403,114
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
当期変動額合計	544,663	260,807
当期末残高	4,033,324	4,294,131

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
自己株式		
前期末残高	△8,857	△8,876
当期変動額		
自己株式の取得	△18	△103,564
当期変動額合計	△18	△103,564
当期末残高	△8,876	△112,440
株主資本合計		
前期末残高	6,945,935	7,490,579
当期変動額		
剰余金の配当	△191,805	△142,306
当期純利益	736,468	403,114
自己株式の取得	△18	△103,564
当期変動額合計	544,644	157,243
当期末残高	7,490,579	7,647,822
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	9,825	△46,751
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△56,577	26,648
当期変動額合計	△56,577	26,648
当期末残高	△46,751	△20,103
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△14,337	2,723
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,061	△161
当期変動額合計	17,061	△161
当期末残高	2,723	2,562
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△4,512	△44,028
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△39,515	26,487
当期変動額合計	△39,515	26,487
当期末残高	△44,028	△17,541
純資産合計		
前期末残高	6,941,422	7,446,551
当期変動額		
剰余金の配当	△191,805	△142,306
当期純利益	736,468	403,114
自己株式の取得	△18	△103,564
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△39,515	26,487
当期変動額合計	505,128	183,730
当期末残高	7,446,551	7,630,281

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,331,246	830,820
減価償却費	79,486	69,612
のれん償却額	15,678	15,678
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	18,284	6,038
賞与引当金の増減額 (△は減少)	10,000	△8,500
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△25,853	△79,409
受取利息及び受取配当金	△22,130	△17,190
支払利息	11,559	6,779
社債利息	3,905	11,883
商品廃棄損	86,180	9,150
商品評価損	13,695	18,025
会員権評価損	—	29,999
電話加入権評価損	—	11,618
社債買入消却益 (△は益)	—	△19,250
投資有価証券評価損益 (△は益)	116,829	16,824
有形固定資産売却損益 (△は益)	△213	—
有形固定資産除売却損益 (△は益)	2,883	767
売上債権の増減額 (△は増加)	△339,901	1,590,466
たな卸資産の増減額 (△は増加)	99,856	△340,390
仕入債務の増減額 (△は減少)	△492,517	△549,136
未払消費税等の増減額 (△は減少)	66,859	△54,983
その他	118,622	△95,214
小計	1,094,471	1,453,593
利息及び配当金の受取額	21,702	16,303
利息の支払額	△14,982	△21,396
法人税等の支払額	△625,816	△487,571
営業活動によるキャッシュ・フロー	475,373	960,929
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△9,815	△1,446,627
有形固定資産の売却による収入	3,579	3,638
無形固定資産の取得による支出	△62,181	△12,981
投資有価証券の取得による支出	△134,645	△101,320
投資有価証券の売却による収入	—	3,002
貸付けによる支出	△1,150	△1,500
貸付金の回収による収入	5,069	3,054
その他	△163,894	△40,156
投資活動によるキャッシュ・フロー	△363,037	△1,592,889

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,100,000	—
短期借入金の返済による支出	△1,300,000	—
長期借入れによる収入	—	500,000
長期借入金の返済による支出	△321,270	△317,300
社債の発行による収入	400,000	1,300,000
社債の償還による支出	△390,000	△150,000
新株予約権付社債の発行による収入	1,500,000	—
社債の買入消却による支出	—	△630,750
自己株式の取得による支出	—	△103,564
配当金の支払額	△191,805	△142,306
財務活動によるキャッシュ・フロー	796,924	456,078
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,491	3,945
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	913,753	△171,936
現金及び現金同等物の期首残高	2,153,687	3,067,440
現金及び現金同等物の期末残高	3,067,440	2,895,504

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 先入先出法(一部商品においては、移動平均法)による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (2) 未着商品、仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	(1) 商品 同左 (2) 仕掛品 同左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 賃貸用固定資産 7年 建 物 3～50年</p> <p>(2) 無形固定資産 のれんについては定額法により5年間の均等償却をしております。 ソフトウェアについては、社内における利用可能期間において定額法による均等償却を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
5 繰延資産の処理方法	社債発行費 支出時の費用として処理しております。	社債発行費 同左
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)						
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>輸入商品の対価</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) ヘッジの方針 当社の内部規程である為替管理規程等に基づき為替相場の変動リスクおよび借入金の金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>a 為替予約 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計の両者を比較することにより評価しております。</p> <p>b 金利スワップ 金利スワップと対象借入金について次の条件が一致しているため、有効性の評価は省略しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金利スワップの想定元本と借入金の元本 ・金利スワップで受払いされる変動金利の基礎となっているインデックスと借入金の変動金利の基礎となっているインデックス ・金利改定のインターバル及び金利改定日 ・金利スワップの受払サイクルと借入金の利払日 	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	輸入商品の対価	金利スワップ	借入金	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジの方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象							
為替予約	輸入商品の対価							
金利スワップ	借入金							
9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p>	同左						
10 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の処理方法 同左</p>						

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	—

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において「未着商品」と記載していたものは、「商品」に合算して記載しております。また「半成工事(未成工事支出金)」として記載していたものは、当事業年度から「仕掛品」として記載しております。</p>	—

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
※1	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。	※1	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。
	建物 84,062千円		建物 77,175千円
	構築物 4,288		構築物 3,771
	機械及び装置 1,398		機械及び装置 1,021
	工具、器具及び備品 197		工具、器具及び備品 163
	土地 117,200		土地 117,200
	<hr/>		<hr/>
	合計 207,148		建設仮勘定 1,442,000
			<hr/>
			合計 1,641,331
	上記資産のうち工場財団抵当に供している資産		上記資産のうち工場財団抵当に供している資産
	建物 84,062千円		建物 77,175千円
	構築物 4,288		構築物 3,771
	機械及び装置 1,398		機械及び装置 1,021
	工具、器具及び備品 197		工具、器具及び備品 163
	土地 117,200		土地 117,200
	<hr/>		<hr/>
	合計 207,148		合計 199,331
	担保付債務は次のとおりであります。		担保付債務は次のとおりであります。
	1年以内に返済する		1年以内に返済する
	長期借入金 84,000千円		長期借入金 161,900千円
	長期借入金 33,000		長期借入金 244,100
※2	関係会社に対する債権、債務	※2	関係会社に対する債権、債務
	受取手形及び売掛金 69,131千円		受取手形及び売掛金 22,337千円
	未収入金 714		未収入金 235
	差入保証金 50,000		その他(立替金) 37,567
	支払手形 1,310,691		差入保証金 50,000
	買掛金 415,682		支払手形 1,179,656
	未払金 5,496		買掛金 289,458
			未払金 2,019
3	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	3	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
	当座貸越極度額 2,160,000千円		当座貸越極度額 2,160,000千円
	借入実行残高 —		借入実行残高 —
	<hr/>		<hr/>
	差引額 2,160,000		差引額 2,160,000

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
※1	研究開発費の総額 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は 31,769千円であります。	※1	研究開発費の総額 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は 5,535千円であります。
※2	関係会社に係る注記 商品仕入高 3,030,587千円	※2	関係会社に係る注記 商品仕入高 2,506,456千円
※3	固定資産売却益 貸与資産 213千円	※3	固定資産売却益 貸与資産 1,042千円
※4	固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 貸与資産 1,881千円 建物 494 構築物 73 機械及び装置 334 工具、器具及び備品 100	※4	固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 貸与資産 1,810千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	12,400,000	—	—	12,400,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	25,476	50	—	25,526

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 50株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	98,996	8円00銭	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	92,808	7円50銭	平成20年9月30日	平成20年12月3日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	92,808	7円50銭	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	12,400,000	—	—	12,400,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	25,526	332,800	—	358,326

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 332,800株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	92,808	7円50銭	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月2日 取締役会	普通株式	49,497	4円00銭	平成21年9月30日	平成21年12月3日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	48,166	4円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	3,067,440千円	現金及び預金勘定	2,895,504千円
預入期間が3カ月を超える 定期預金	—	預入期間が3カ月を超える 定期預金	—
現金及び現金同等物	<u>3,067,440</u>	現金及び現金同等物	<u>2,895,504</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																												
<p>ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース 当事業年度に契約を行なった重要なリース取引はありません。 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">126,428</td> <td style="text-align: right;">76,158</td> <td style="text-align: right;">50,270</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">55,811</td> <td style="text-align: right;">43,145</td> <td style="text-align: right;">12,665</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">182,240</td> <td style="text-align: right;">119,304</td> <td style="text-align: right;">62,935</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">26,446千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">39,270</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">65,716</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">44,564千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">42,609</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,859</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	126,428	76,158	50,270	ソフトウェア	55,811	43,145	12,665	合計	182,240	119,304	62,935	1年内	26,446千円	1年超	39,270	合計	65,716	支払リース料	44,564千円	減価償却費相当額	42,609	支払利息相当額	1,859	<p>ファイナンス・リース取引 当事業年度より、重要性が極めて乏しくなったため、記載を省略しております。</p>
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																										
工具、器具及び備品	126,428	76,158	50,270																										
ソフトウェア	55,811	43,145	12,665																										
合計	182,240	119,304	62,935																										
1年内	26,446千円																												
1年超	39,270																												
合計	65,716																												
支払リース料	44,564千円																												
減価償却費相当額	42,609																												
支払利息相当額	1,859																												

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に設備投資や資源・金属素材関連、環境設備関連など仕入れ等の事業計画に照らし、必要な中長期資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。余資は主に、安全性の高い金融資産(短期的な預金等)で運用し、また短期的な運転資金については原則、手許流動性の範囲で対応しております。デリバティブは中長期借入資金のコスト固定化、為替変動リスクのヘッジ等のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての営業債務に比しリスクは僅少であります。投資有価証券は、取引先企業との業務上の関係を有する企業等に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、通常1年以内の支払期日であります。また、その一部には、資源等輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替のリスクに晒されておりますが、原則、先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金、社債は主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長6年半後であります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用して固定金利に転換しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については「重要な会計方針」の8.ヘッジ会計の方法をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等にかかるリスク)の管理

- a. 当社は「経理規程」、「販売管理規程」、「取引先与信管理規程」に従い、営業債権について、各事業部門における営業担当部署が取引先の状況をモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、報告体制を構築し財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
- b. 満期保有目的の債券は、「資金調達・運用取扱要領」、「投資運用に関する取扱要領」等に従い、信用リスクが僅少なものをその保有の対象としております。
- c. デリバティブ取引の利用に当っては、主に、主要な本邦金融機関を相手に行っており、カウンターパーティーリスクを軽減しております。
- d. 当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

- a. 当社は、外貨建ての営業債務について、原則個別取引毎に先物為替予約を利用してヘッジを行うことで為替の変動リスクの軽減を図っております。また、必要に応じ、借入金等にかかる支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。
- b. 有価証券及び投資有価証券については、定期的到时価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。
- c. デリバティブ取引については、「為替管理規程」や、「資金調達・運用取扱要領」において取扱方針等を定めるとともに、「リスクヘッジ目的以外のデリバティブ取引を行ってはならない」旨制定し運営しております。またその管理は、経理部において行っております。

③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が定期的に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定レベルに維持することで、当該リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません。

((注2)をご参照ください)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,895,504	2,895,504	—
(2)受取手形及び売掛金	5,671,522	5,671,522	—
(3)投資有価証券 その他有価証券	437,180	437,180	—
資産計	9,004,207	9,004,207	—
(1)支払手形及び買掛金	3,048,955	3,048,955	—
(2)社債※1	1,610,000	1,611,606	1,606
(3)長期借入金※2	589,000	589,927	927
負債計	5,247,955	5,250,489	2,533

※1 社債には「転換社債型新株予約権付社債」を除いて表示しております。また、支払期日が1年以内となったことにより、流動負債に計上されているものについては、本表では社債として表示しております。

※2 支払期日が1年以内となったことにより、流動負債に計上されているものについては、本表では長期借入金として表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関からの提示された価格によっております。

有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

① 通貨関連

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	時価の算定方法
為替予約等の繰延ヘッジ分	為替予約取引					取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
	買建					
	米ドル	買掛金	157,083	—	161,266	
	ユーロ	同上	13,624	—	13,480	
	豪ドル	同上	6,012	—	6,293	
	合計		176,720		181,040	

② 金利関連

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引(支払い固定・受取変動)	長期借入金	10,000	—	10,012	取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	183,844

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,895,504	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,671,522	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	—	102,794	—
合計	8,567,026	—	102,794	—

(注4) 社債、長期借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	220,000	260,000	300,000	500,000	210,000	120,000
長期借入金	244,500	124,150	126,600	61,050	32,700	—
合計	464,500	384,150	426,600	561,050	242,700	120,000

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	当事業年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるも の	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式	375,194	296,727	△78,467
	(2) 債券	100,000	99,641	△359
	(3) その他	—	—	—
	小計	475,194	396,368	△78,826
合計		475,194	396,368	△78,826

(注) 「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、116,829千円の投資有価証券評価損を計上しております。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
—	—	—

3 時価のない主な有価証券の内容

種類	当事業年度 (平成21年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	72
関連会社株式	125,000
(2) その他有価証券	
非上場株式	98,111

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

有価証券

1 その他有価証券

	種類	当事業年度(平成22年3月31日)		
		貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	172,964	143,579	29,384
	(2) 債券	102,794	100,000	2,794
	(3) その他	—	—	—
	小計	275,758	243,579	32,178
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	161,422	227,495	△66,073
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	161,422	227,495	△66,073
合計		437,180	471,075	△33,894

(注) 非上場株式(183,844千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」には含めておりません。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	3,002	115	—

3 子会社株式又は関連会社株式(平成22年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	72
関連会社株式	125,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

4 減損処理を行った有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当事業年度において、その他有価証券で以下のとおり減損処理を行っております。

時価のある株式 4,825千円

時価のない株式(非上場株式) 11,999千円

なお、下落率が30%~50%の株式の減損にあたっては、個別銘柄ごとに過去3年の実績や発行体の外部信用格付、公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討により、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1	<p>取引の内容 当社は、通貨関連では為替予約取引を、また、金利関連では金利スワップ取引を利用して おります。</p>
2	<p>取引に対する基本方針 当社のデリバティブ取引は、為替・金利の変動リスクをヘッジすることを目的としており ます。したがって、投機を目的とした取引は行っておりません。</p>
3	<p>取引の目的 当社は為替相場の変動による輸入原材料価格上昇リスクをヘッジする目的で為替予約取引 を行っております。 また、変動金利支払の借入金について将来の金利変動によるリスクをヘッジする目的で金 利スワップ取引を利用しております。なお、ヘッジ会計の方法については重要な会計方針 「8 ヘッジ会計の方法」に記載しております。</p>
4	<p>取引に係るリスクの内容 当社におけるデリバティブ取引の相手先は、高い信用格付を有する国内銀行を対象として おり、信用リスク発生の可能性は低いですが、市場の変化による損失発生リスクがあります。</p>
5	<p>取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の契約は、経理部で行っており、毎月開催される経営会議に報告されて おります。</p>
6	<p>取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、当該金額自体がデリバティブ取引によ るリスクの大きさを示すものではありません。</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引は、ヘッジ会計が適用されているため記載しておりません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(金融商品関係)のデリバティブ取引をご覧ください。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。
適格退職年金制度の内容は、勤続年数10年以上満45才に達した退職者につき、退職金の内枠として適格退職年金から退職年金または一時金を支給するものであります。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
① 退職給付債務	△740,512	△609,287
② 年金資産	135,808	83,992
③ 未積立退職給付債務(①+②)	△604,703	△525,294
④ 退職給付引当金	△604,703	△525,294

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
① 勤務費用	100,367	78,596
② 退職給付費用	100,367	78,596

当社は、自己都合による期末要支給額の100%相当額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,711	6,796
賞与引当金	86,262	82,804
未払事業税	32,460	24,120
退職給付引当金	246,054	213,742
未払役員退職慰労金	23,276	17,257
その他有価証券評価差額金	32,074	13,791
その他	67,723	96,416
小計	495,561	454,928
評価性引当額	—	△21,817
繰延税金資産合計	495,561	433,111
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△1,868	△1,757
固定資産圧縮積立金	△27,162	△26,252
その他	—	△9,037
繰延税金負債合計	△29,030	△37,047
繰延税金資産の純額	466,531	396,063
(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	173,506	168,399
固定資産—繰延税金資産	293,024	227,664

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
法定実効税率	40.69	40.69
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.76	4.72
住民税均等割	1.34	2.00
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.90	△0.37
評価性引当額	—	2.63
その他	1.78	1.81
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.68	51.48

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

重要性が乏しいと判断されるため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

関連会社に対する投資の金額(千円)	125,000
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	392,989
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	7,397

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連会社に対する投資の金額(千円)	125,000
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	428,783
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	35,794

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	大平洋機工(株)	千葉県習志野市	490,000	機械等の製造業	直接 25.5	ポンプ類の購入および原材料の販売、役員 の兼任1名	ポンプ類の購入	2,873,907	買掛金及び支払手形	1,726,374

取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 取引金額には、消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) ポンプ類の購入価格については、市場価格の動向および大平洋機工株式会社より提示された製品別原価算定を勘案して交渉のうえ毎期決定しております。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	大平洋機工(株)	千葉県習志野市	490,000	機械等の製造業	直接 25.5	ポンプ類の購入および原材料の販売、役員 の兼任1名	ポンプ類の購入	2,431,542	買掛金及び支払手形	1,469,114

取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 取引金額には、消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) ポンプ類の購入価格については、市場価格の動向および大平洋機工株式会社より提示された製品別原価算定を勘案して交渉のうえ毎期決定しております。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は大平洋機工株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりです。

流動資産合計	4,274,843	千円
固定資産合計	2,896,518	〃
流動負債合計	4,271,758	〃
固定負債合計	1,190,965	〃
純資産合計	1,708,638	〃
売上高	4,646,316	〃
税引前当期純利益金額	357,309	〃
当期純利益金額	155,793	〃

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	601.76円	1株当たり純資産額	633.65円
1株当たり当期純利益金額	59.51円	1株当たり当期純利益金額	32.80円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	51.13円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	26.83円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	7,446,551	7,630,281
普通株式に係る純資産額(千円)	7,446,551	7,630,281
普通株式の発行済株式数(千株)	12,400	12,400
普通株式の自己株式数(千株)	25	358
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	12,374	12,041

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益(千円)	736,468	403,114
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	736,468	403,114
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,374	12,286
当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) 転換社債型新株予約権付社債	2,026	2,735
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	オー・ジー株式会社	153,000	99,909
		株式会社パシフィックソーワ	355,000	83,510
		中央三井トラスト・ホールディングス株式会社	120,000	40,080
		三機工業株式会社	61,000	37,881
		クミネ工業株式会社	125,000	32,625
		ラサ工業株式会社	270,105	25,119
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	120,000	22,320
		大平洋金属株式会社	30,000	21,540
		株式会社クボタ	24,000	19,704
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	6,000	17,646
		その他20銘柄	506,412	117,895
計			1,770,517	518,230

【債券】

			額面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	三菱UFJ証券株式会社第19回社債	100,000	102,794
計			100,000	102,794

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
貸与資産	1,921,362	1,637	149,540	1,773,460	1,714,526	27,046	58,933
建物	565,057	—	—	565,057	359,617	14,327	205,440
構築物	122,237	—	—	122,237	100,230	2,891	22,007
機械及び装置	202,132	950	—	203,082	193,129	3,775	9,953
車両運搬具	5,130	—	—	5,130	5,027	51	102
工具、器具及び 備品	84,127	2,039	—	86,167	72,210	7,853	13,956
土地	575,293	—	—	575,293	—	—	575,293
建設仮勘定	—	1,442,000	—	1,442,000	—	—	1,442,000
有形固定資産計	3,475,341	1,446,627	149,540	4,772,428	2,444,741	55,945	2,327,687
無形固定資産							
のれん	78,393	—	—	78,393	56,182	15,678	22,211
ソフトウェア	65,944	12,981	—	78,925	20,971	13,667	57,953
電話加入権	11,618	—	11,618	0	—	—	0
無形固定資産計	155,957	12,981	11,618	157,319	77,154	29,346	80,165
長期前払費用	12,318	525	250	12,593	9,948	727	外 753 2,645

(注) 1. 長期前払費用の差引当期末残高の外書は、貸借対照表日より1年以内に費用化されるものとして前払費用に計上したものであります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 本社ビル建設予定関係 1,442,000千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第5回無担保社債	平成17年 1月31日	60,000	(—)	0.69	なし	平成22年 1月29日
第7回無担保社債	平成21年 3月31日	200,000	(160,000 40,000)	1.12	なし	平成26年 3月31日
第8回無担保社債	平成21年 3月31日	200,000	(200,000 —)	1.18	なし	平成26年 3月31日
第9回無担保社債	平成21年 9月30日	—	(400,000 —)	1.06	なし	平成28年 9月30日
第10回無担保社債	平成21年 9月30日	—	(270,000 60,000)	0.93	なし	平成26年 9月30日
第11回無担保社債	平成21年 9月30日	—	(180,000 40,000)	0.97	なし	平成26年 9月30日
第12回無担保社債	平成22年 3月31日	—	(100,000 20,000)	0.78	なし	平成27年 3月31日
第13回無担保社債	平成22年 3月31日	—	(200,000 40,000)	0.77	なし	平成27年 3月31日
第14回無担保社債	平成22年 3月31日	—	(100,000 20,000)	0.84	なし	平成27年 3月31日
2012年7月満期円貨建 転換社債型新株予約権付社債	平成20年 7月22日	1,500,000	850,000	—	なし	平成24年 7月20日
計	—	1,960,000	(2,460,000 220,000)	—	—	—

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額です。

2 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約 権の発行 価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (千円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額 の総額(千円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込に 関する事項
普通株式	無償	361	850,000	—	100	自 平成20年 8月5日 至 平成24年 7月6日 (ロンドン時 間)	(注)

(注) 新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とする。

3 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
220,000	260,000	300,000	500,000	210,000

(注) 償還予定額には「転換社債型新株予約権付社債」を除いて表示しております。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
一年以内に返済予定の長期借入金	287,600	244,500	1.46	—
一年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(一年以内に返済予定のものを除く。)	118,700	344,500	1.58	平成23年4月～ 平成26年9月
リース債務(一年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	406,300	589,000	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(一年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は次のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	124,150	126,600	61,050	32,700

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	32,979	24,257	18,218	—	39,018
賞与引当金	212,000	203,500	212,000	—	203,500

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,883
預金の種類	
当座預金	1,169,054
普通預金	1,723,566
計	2,892,620
合計	2,895,504

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
キンセイマテック株式会社	262,087
株式会社パンフィックソーワ	82,130
株式会社三石ハイセラム	71,486
株式会社大紀アルミニウム工業所	54,278
岡崎鑛産物株式会社	49,594
その他	1,216,592
合計	1,736,170

(ロ) 決済期日別内訳

決済期日	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	合計
金額 (千円)	407,317	409,711	441,052	340,865	115,209	22,013	1,736,170

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社東亜地質	148,800
日本軽金属株式会社	122,670
J F E ミネラル株式会社	110,628
サンゴパン・ティーエム株式会社	105,275
三機工業株式会社	104,286
その他	3,343,692
合計	3,935,352

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%)	滞留期間(日)
				$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
5,438,134	23,884,819	25,387,601	3,935,352	86.58	71.62

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

区分	主な内容	金額(千円)
(商品)		
資源・金属素材関連	ジルコンサンド、金属シリコン他	1,860,048
産機・建機関連	ワーマンポンプ他	282,528
環境設備関連	高圧搬送機器設備、水砕スラグ製造設備他	205,022
合計		2,347,599

⑤ 仕掛品

区分	主な内容	金額(千円)
産機・建機関連	北広島／本地2号幹線マンホールポンプ	2,019
環境設備関連	住友金属／和歌山新2高炉	4,550
合計		6,569

⑥ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大平洋機工株式会社	1,179,656
株式会社中野製作所	84,086
ラサ工業株式会社	83,212
株式会社パシフィックソーワ	44,350
株式会社丸芝	38,133
その他	308,315
合計	1,737,755

(ロ) 決済期日別内訳

決済期日	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	合計
金額 (千円)	317,462	380,632	356,289	366,625	316,745	1,737,755

⑦ 買掛金

相手先	金額(千円)
大平洋機工株式会社	289,458
ラサ工業株式会社	184,317
株式会社パンフィックソーワ	37,920
フリクト日本株式会社	35,353
株式会社IHI	27,300
その他	736,852
合計	1,311,200

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	第2四半期 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	第3四半期 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	第4四半期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
売上高(千円)	4,319,930	6,172,783	5,778,525	6,586,844
税引前四半期純利益金額又は税引前四半期純損失金額(△)(千円)	△121,973	376,963	302,215	273,615
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△75,286	209,193	171,220	97,986
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△6.08	16.90	13.93	8.10

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.rasaco.co.jp
株主に対する特典	毎年3月末日現在における株主名簿及び実質株主名簿に記載された100株以上所有の株主に対し、一律当社オリジナルQUOカード（500円相当）を贈呈しております。 なお、優待品相当額の10%を財団法人緑の地球防衛基金へ寄付を行っております。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第107期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第107期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、確認書

事業年度 第108期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月14日関東財務局長に提出

事業年度 第108期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出

事業年度 第108期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

平成22年1月12日、平成22年3月11日、平成22年4月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

ラサ商事株式会社
取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員 公認会計士 武 川 博 一 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 根 本 芳 男 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているラサ商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラサ商事株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ラサ商事株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ラサ商事株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月26日

ラサ商事株式会社
取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	植	木	暢	茂	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	武	川	博	一	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	根	本	芳	男	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているラサ商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラサ商事株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ラサ商事株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ラサ商事株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月29日

【会社名】 ラサ商事株式会社

【英訳名】 Rasa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井村周一

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役管理本部長兼システム部長 鈴木卓

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町8番1号 ヤマタネ箱崎ビル

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

ラサ商事株式会社 大阪支店
(大阪市北区堂島一丁目2番5号 堂北ダイビル)

ラサ商事株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目11番20号 大永ビル)

ラサ商事株式会社 横浜支店
(横浜市港北区新横浜三丁目19番11号 加瀬ビル88)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長井村周一及び取締役管理本部長兼システム部長鈴木卓は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長井村周一及び取締役管理本部長兼システム部長鈴木卓は、当事業年度末日である平成22年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施しました。

本評価においては、同上意見書に示されている内部統制の評価の基準及び実施基準に基づき、財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施しました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、売上高を指標に、概ね2/3の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価対象としました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社代表取締役社長井村周一及び取締役管理本部長兼システム部長鈴木卓は、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月29日

【会社名】 ラサ商事株式会社

【英訳名】 Rasa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井村周一

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役管理本部長兼システム部長 鈴木卓

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町8番1号 ヤマタネ箱崎ビル

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
ラサ商事株式会社 大阪支店
(大阪市北区堂島一丁目2番5号 堂北ダイビル)
ラサ商事株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目11番20号 大永ビル)
ラサ商事株式会社 横浜支店
(横浜市港北区新横浜三丁目19番11号 加瀬ビル88)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長井村周一及び取締役管理本部長兼システム部長鈴木卓は、当社の第108期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。